



すぐ救急車呼ぶのは あたりまえ

遠藤 宏司 議員

判断ミスがあった
教育長

スクールバス事故
で、中学校生徒がケガをし、恐怖にさらされる重大な事態、すぐに救急車を呼ぶよう手配しなかったのか。
教育長 この度の交通事故により、生徒及び保護者の皆様、更には町民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしたことに心から深くお詫び申し上げます。子ども達は全員元気だと聞いたので救急車を呼ぶような指導はしなかった。

10月9日 (火)
7:40 事故発生
7:50 担当職員が運業者に状況を確認
8:20 教育長が登庁し事故の報告を受ける
13:25 負傷・体調不良生徒の保護者へ学校から医療機関受診の依頼
13:30 教育委員会から副町長へ事故の報告
17:30 教育委員会から町長へ事故の報告
19:00 各議員・教育委員に事故概要報告

10月16日 (火)
議員に事故の経緯と今後の対応を説明

10月23日 (火)
県スクールカウンセラーによる生徒へのカウンセリング (~10/25)

12月6日 (木)
12月定例議会「人事権は町長にあるが公務を優先できないものを税金で雇う必要があるのか」一般質問で問う

スクールバス事故に係る町の対応

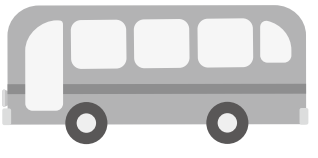
事故直後のケガや精神的ショックを判断や診断することは医療行為に当たり、医師の資格のないものがやれば、医療法や医師法に抵触するのでは。
教育長 当初、我々が軽々と診てしまったという判断ミスがあったことは間違いない。医療行為ということではなく、そのように判断をしたという私の誤りである。
精神的ショックを受けた生徒への対応は適切だったか。
教育長 事故直後に生徒の負傷の有無に関わらず

速やかに医療機関に搬送し受診させるべきだったと自省している。10月22日に、受診していない他の17名を町のマイクログラスで医療機関へ送迎し診察を受けさせた。
保護者への対応や議員、町民への対応は適切だったか。
教育長 議員には、事故当日の夜に連絡を行い、15日及び29日に、乗車していた生徒及び保護者に謝罪し、また18日に中学校の全児童生徒に謝罪した。

海外渡航の届出

町の三役が海外に渡航するときには届出をするだけか。受理しないということはあるのか。
総務課長 一週間以上居住地から離れる場合は届け出をするという服務規程はあるが、許可・認可等の規定はない。
町で重大な事態が起きてくるなかで責任者が渡航しているなかで

届を出しており、町長はそれ(海外渡航)を受けている。判断に誤りはないかったのか。
町長 判断に誤りはない。
国保の負担軽減を
一人当たり1万円の国保税引き下げは、1858万円可能。年度末に新たに基金2000万円の積み増しが予想され、1万円引き下げても国保基金に新たに142万円積み増しができる。検討する価値があると考えているが、
町長 年度末の基金残高は1億2000万円の見込み。これまでの経過から、決して十分なものは言えないと考える。



町の考えを問う

4議員が一般質問



一般質問とは...
議員が町の行財政全般にわたり、方針や執行状況、所信などを質すことをいいます。議員1人あたりの持ち時間は1時間です。今定例会では4議員が一般質問を行いました。

小玉 勇 議員

- ◆黒滝山の土砂流出は人災ではないのか
- ◆メガソーラーはどうなったか
- ◆大橋の橋杭 (パイル) のゴミはどうなったか

9ページ

遠藤 宏司 議員

- ◆教育委員会は、的確な判断で児童・生徒・保護者、町民の立場に立った教育行政をおこなうべきではないか
- ◆国民健康保険税、新年度に負担軽減を図る考えはないか

7ページ

村形 昌一 議員

- ◆メガソーラー計画はどうなっているのか
- ◆学力テストの状況は
- ◆スポーツテストの結果はどうか

10ページ

関 幸悦 議員

- ◆自然災害、人命救助について
- ◆町道の整備について

8ページ